

(様式第 1 号)

令和 6 年度 第 1 回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

日 時	令和 6 年 7 月 3 0 日 (火) 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0		
場 所	芦屋市役所北館 4 階 教育委員会室		
出席者	委員長 酒井 達哉 副委員長 柳生 加代子 委員 足立 裕一 委員 中村 紀子 委員 森田 ゆうこ 委員 守上 三奈子 委員 池田 恵 委員 井岡 祥一 委員 尾上 昌希		
欠席者	委員 越野 睦子		
事務局	社会教育推進課長	渡邊 一義	
	社会教育推進課係長	池田 聡子	
	青少年育成課長	富田 泰起	
	青少年育成課係長	芝田 勇生	
会議の公表	☒ 公 開 ☐ 非公開		
傍聴者数	0 人		

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員自己紹介、事務局職員自己紹介
- (3) 委員長、副委員長の選出
委員長 1 名・副委員長 1 名
- (4) 放課後子どもプラン事業について
ア 令和 5 年度放課後プラン利用状況等について
イ 令和 6 年度の取組みについて
ウ その他
- (5) 閉会

2 提出資料

- ・ 【資料 1】 放課後プラン事業について
- ・ 【資料 2】 校庭開放事業について
- ・ 【資料 3】 あしやキッズスクエアについて
- ・ 【資料 4】 令和 5 年度の取組みについて

3 委員長・副委員長の選出

芦屋市放課後プラン(子ども教室型放課後対策)事業実施要綱第10条第2項に基づく互選により、酒井委員を委員長に、柳生委員を副委員長に選出。

4 議事内容

＜酒井委員長＞

議事に入る前に、放課後プランの概要について、社会教育推進課より説明をお願いします。

＜事務局：池田係長＞

(配布資料：【資料1】に基づき、放課後プラン事業概要について説明)

＜酒井委員長＞

それでは引き続き議事に入ります。令和5年度放課後プラン利用状況等についてです。まず、校庭開放事業概要及び実施状況について社会教育推進課より説明をお願いします。

＜事務局：池田係長＞

(配布資料：【資料2】に基づき説明)

＜酒井委員長＞

質疑につきましては、後ほどまとめてということでしたので、続きましてあしやキッズスクエア事業概要及び実施状況について青少年育成課よりお願いします。

＜事務局：富田課長＞

(配布資料：【資料3】に基づき説明)

＜酒井委員長＞

ありがとうございました。まずは校庭開放事業について、何かご意見等ございませんでしょうか。

＜足立委員＞

キッズスクエアと学童保育と両方行っている子がいます。自由に行ってよろしいですか。

＜事務局：富田課長＞

学童保育と、キッズスクエア両方に登録していただくことが可能になっており、どこ的小学校でも、両方にご登録いただいている方は多くおられます。その中で子どもさん

が、例えば、普段は学童に行かれているけど体験プログラムがあるときにはキッズスクエアに来られているとか、ちょっと仲の良い友達が今日はキッズスクエアに行くからいうことで利用されたりします。あとは先ほどご説明しましたが、放課後児童クラブは保育に重点を置いています、キッズスクエアは、子どもたち自身がどう考えて過ごすのか。子どもの学年が上がっていく成長過程の中で、放課後児童クラブの回数より、キッズスクエアの回数が増えてきて、少しずつ自分で考えて過ごす時間が増えてくるといように、最後は放課後児童クラブを卒業されて、キッズスクエアだけになるような形で移動される方もおられます。

<尾上委員>

校庭開放事業3ページ令和6年度の実績のところで、潮見の参加人数が21名で実施が5回だったら平均で、1人にはならないと思います。多分、繰上げていうのはあるかもしれない。打出浜小も数値がおかしいです。打出浜小が24人、6回だから多分4人ではないですか。

<渡邊課長>

ご指摘の通りだと思う。今後資料を必ずチェックさせていただきます。申し訳ございませんでした。

<酒井委員長>

今年度の暫定として、また年度末整えていただくということでお願いをいたします。他いかがでしょうか。もう1つのあしやキッズスクエアについてご意見、ご質問あればお出してください。

<井岡委員>

このあしやキッズスクエアの時刻ですが、これは市の方で要綱か何か作られて決められているのですか。

<富田課長>

時刻の方は、市の方で決めております。

<井岡委員>

学期中の平日については17時。11月・12月は日没が早いため16時半として時間帯を変更されていますが、長期休業中については8時半から17時までです。長期休業中の終了時刻について、これは少し課題がございます。それはセキュリティがかかっていない場所で活動している学校については17時まででも何も問題はありますが、セキュリティのかかっている範囲内で活動されている学校については、校長か教頭が17時まで残らなければい

けません。教員の勤務時刻というのが 8 時 15 分から 16 時 45 分までです。たった 15 分かもしれませんが、教頭先生も日頃お忙しくされているので長期休業中は早く帰れますが、例えば 15 分待つと言っても終わられたら丁寧に打ち合わせされており、キッズスクエアの方も保護者の方に連絡されたりします。そういうことは大切にしていきたいですが、その間待つとなったら 17 時を過ぎてしまいます。その辺りが課題としてあり、検討が必要になってくるのかと思っております。

<富田課長>

実は 17 時までとなっておりますけれども、子どもさんの利用は 17 時までで、スタッフの方は片付けがあるため勤務としては 17 時 15 分までお願いしております。学校の先生方の勤務時間が 16 時 45 分になりますので、委員がおっしゃっている通り、セキュリティの中にあるお部屋を借りている場合、キッズスクエアについては学校の先生にご協力いただいて、17 時 15 分まで利用させていただいているところです。担当課としては 17 時までにはしたいという思いはありますが、ただ、そこは少し学校の方に甘えさせていただいているところがあります。課題として認識はしていますが、中でもいろいろ協議はさせていただきたいと思います。

<酒井委員長>

よろしいでしょうか。新聞等で教員の働き方改革というの也被れまして久しいですし、委員の言われることはよくわかるような気がいたしますので、またご検討いただけたらと思います。ご意見ありがとうございました。

<柳生副委員長>

その件に関して、私も現在は浜風キッズスクエアで仕事をしており、セキュリティとは別の建物でやっておりますから、17 時までで特に問題に感じたことはありません。夏休みはスタッフが不足かなにかで、私も 1 度宮川小学校に行ったことがあります。本来はもう帰ってもいいという時間帯ですけど、私は突然行っているためこの鍵を一体どうしたらいいのだろうというのがあり、校長先生に待ってもらった記憶があります。だからその時は本当にこのようにセキュリティのかかっている中で、校長先生や教頭先生はキッズスクエアが終わるまで待っていただかないといけない状況があったというのを、別の学校へ行って初めてそういう体験をしました。委員長も言われたように、やっぱり早急な検討が要るのかと思います。このキッズスクエアに関しては、保護者の就労とか義務づけられてない、本当に自由な子どもの居場所としてあるわけですし、そのあたりが 15 分早くなろうとこんなことを勝手に言ってごめんなさい、やっぱりそういう教師の働き方というのが、本当にブラックと言われて久しいような状況でもありますので、考えていくべき大きな課題だと思ひ出しました。

<井岡委員>

山手小学校ですが、前任の浜風小学校のときは、セキュリティの範囲外で活動されていましたが、定時に帰る時はキッズスクエアの方に「シャッター閉めるね。あとお願いします。」と声をかけていました。キッズスクエアの活動には協力はさせていただきますが、やはり長期休業中の終了時刻について検討いただけたら本当にありがたい。

<富田課長>

いろいろな方法を考えてみたいと思います。例えば、キッズスクエアのスタッフの方が、セキュリティを最後閉めるのか等、いろいろな方法があると思っています。

<井岡委員>

それはやめてください。山手小学校キッズスクエアの方と様々な話をしている中で、スタッフの方がセキュリティをかけるというのは本当に相当な責任を感じられます。そこまでご負担をかけてするのだったら管理職が残ります。ただ、副委員長も言われたように、その就労の予定がないのであれば、ご自宅におられることが多いですよ。ご家庭の方も。そうすると、長期休業中だけでも、16時半や45分という形で、15分、30分短縮しても何ら問題ないのかなと。日頃は下校時刻から17時までの2時間、また3時間という形ですけれども、長期休業中はその分、朝早くから8時30分から子どもたちも弁当を持ってきて楽しく遊んでいますので、そうなったら30分短くなったとしても問題ないのかなと思います。スタッフの方にご負担をかけるような検討にはならないようお願いします。

<富田課長>

いろいろ協議をしていきたいと思います。ありがとうございます。

<足立委員>

この時間に関しては学童も一緒です。学童もキッズスクエアも同じようなところで。潮見の場合は、ほとんど学童保育は違う施設であがりがあります。

<井岡委員>

放課後児童クラブについては、セキュリティに影響がない場所が想定されているので、延長（19時）があっても学校の鍵は閉めることができます。

<足立委員>

結構学童はそこまでやっているからね。

<井岡委員>

放課後児童クラブは、その辺は大丈夫です。

<渡邊課長>

こちらから質問するのはおかしいとは思いますが、教師の勤務時間は何時から何時まででしたか。

<井岡委員>

8 時 15 分から 16 時 45 分。

<渡邊課長>

8 時半開所は

<井岡委員>

もう充分、開けておりますので大丈夫。

<渡邊課長>

長期休業中でも、帰られてから鍵締めとか 15 分ぐらいの余裕はいるのですか。

<井岡委員>

長期休業中は開けるところが決まっているので、基本玄関だけ開けております。

<渡邊課長>

学校の先生は朝早く来て鍵開けがすごく大変だと聞いたもので。

<井岡委員>

平日に、子どもたちが来ているときは、全部の教室を開けておりますが、長期休業中は先生が入ってもらえるように玄関だけ開けております。あと必要なときは先生が自分で鍵を持って開けて教室行くというような形のところですので、閉めるのは 16 時 45 分終わったらすぐにセキュリティをかけて、ということです。

<酒井委員長>

それではご検討お願いいたします。それ以外でご意見、ご質問どうぞお願いします。

<守上委員>

校庭開放の傷害保険、これは賠償責任保険に入っていますか。子どもたちへの賠償補償はありますが、賠償責任はありますか。

<渡邊課長>

校庭開放事業はシルバー人材センターさんが管理人をしていただいております、グラウンド使って遊ぶ子どもたちについてはこの傷害保険が適用されますので、賠償保険となるのはシルバー人材センターさんのことなのかなと思います。

<守上委員>

シルバー人材センターはシルバー人材センターでかけていますか。

<渡邊課長>

かけていると思います。

<守上委員>

だから、何かあって訴えられたときに、シルバー人材センターさんの責任になるのか、市のほうの責任になるのかわからないですけど。

<渡邊課長>

そこは確認しないといけないと思うものの、シルバー人材センターさんは派遣している以上は何らかの保険をかけているものだと思っております。

<守上委員>

県の子ども会で、安全保険で子ども会の保険があります。最近、この県の子ども会の動きとして、こういう放課後の子どもたちの居場所づくりみたいなのところにも、この安全保険を売り込んでいこうという動きがあります。キッズスクエアで子どもたちが 800 円払うものが 300 円になるのですが、割とちゃんとした保障がついています。

<富田課長>

今はスポーツ安全保険に入っております、その中では例えば一緒に遊んでいた友達のめがねを壊した場合は賠償対象になります。今おっしゃっていただいた保険も一度また検討し、どういった補償があるのかといったところも含めて、検討させていただきたいと思っています。

<酒井委員長>

やっぱり保護者の負担になりますので、少しでも同条件だったら安い方がいいのかなと思いますが、これもまた検討をお願いします。

<足立委員>

保険の対象は去年はゼロだったとどこかに書いていましたね。

<酒井委員長>

それは校庭開放です。キッズスクエアの保険対象は、去年ありましたか。

<富田課長>

キッズスクエアのほうは、子どもさんが多いためけがはあります。毎年、大体年間10件ぐらい保険をご利用いただくケースがございます。多くは、例えば友達と一緒に運動場で遊んでいて転倒したり等、外での活動が多いかなと思います。けがして病院に行かれると保険の対象となりますのでご利用されている方もおられます。

<酒井委員長>

その中で1番重大な案件というのは、去年は何かありましたか。

<富田課長>

特に去年はなかったです。危ないことをするとスタッフの方が事前に止めていただいています。例えば登ったら駄目な高い所に登ったりした場合には一生懸命止めていただいていますので、幸いにもそういう重大な大きな事故とかは昨年はなかったです。

<酒井委員長>

他いかがでしょうか。校庭開放、あしやキッズスクエア、どちらでも構いませんからお出してください。お願いします。

<守上委員>

私は子ども会で来ていますけど、コミスクのことで聞きたいのですが、コミスクも放課後の子どもたちに対して、時々教室みたいなものをやっていますよね。そういうのもここには含まれるのですか。

<渡邊課長>

コミスクの分は入っていない。

<守上委員>

同じようなことをやっても入らないのですか。

<富田課長>

コミスクさんがいろいろ活動されている部分は、今ご報告しましたキッズスクエアの体験プログラムの中には入っていません。

<守上委員>

それはわかりますが、放課後子どもプランというこの大枠の運営委員会の中に入るのかなと。今のところ、校庭開放とキッズスクエアだけがここに入っている。例えば、PTAで放課後何かやるとかいうのはどうなのですか。

<酒井委員長>

その辺り資料1、芦屋市の取り組みという2つが確かに出ておりますけど、今ご質問あった件はいかがでしょうか。

<渡邊課長>

この放課後プラン事業の中にそういう自主的な活動は現状では含まれていないという感じです。この体験プログラムは、あくまでもプログラムですので、企画して、コミスクの方は自主的にやっているといるという形をとっておりますので基本的には載せていないという感じです。

<酒井委員長>

それを受けて、どうでしょう。そういう実態があるから、何かご意見、ご質問とかご要望ありますでしょうか。

<守上委員>

放課後子どもプラン事業というのが、そういうものを含んだような会議なのか、違うのかどうなのかと思って聞いただけです。

<酒井委員長>

ということで、もう入らないということによろしいでしょうか。

<渡邊課長>

今後の課題になるとは思いますが、現状放課後プラン事業というのが校庭開放事業とキッズスクエアとしておりますので、そこに他の要素を入れるかどうかというのは今後の課題にさせてください。

<守上委員>

是非入れてほしい。

<酒井委員長>

子どもたちにとっては同じであるので、その辺りも少し踏まえて、議論と言うのも今後出てくるかもしれませんのでまたご検討ください。他、いかがでしょうか。なければ今年度あしやキッズスクエアについては、かねてから話題の電子申請というのを実現していた

でしたが、もう 1 つ外国にルーツのある子どもたちへの対応について、今年はどうですか。配布率はどうでしょうか。この電子申請によって、変わることがありますか。

<富田課長>

今、外国にルーツのある方の人数が手元にありませんが、実際のところキッズスクエアの方に、外国にルーツのある子どもさんは結構多くご利用いただいております。申請で窓口に来られたときには、外国語を話せる職員が対応したり、国際文化推進課の方に協力を仰いだりとかいう形で手続きのご説明はさせていただいているところです。子どもさんの方は、最初はいろいろルールとか難しいところもあるかもしれませんが、うまくスタッフさんが対応していただいているので、ご利用していただいていると思っています。

<柳生委員>

前回そういう外国ルーツの子どもたちが入ったときに説明があれば、という話を出させていただきましたが、早速、対応されているのだというのがわかってよかったと思っています。浜風や潮見は外国ルーツの子どもたちの割合が大変高いので、そういう子どもたちが放課後キッズスクエアに来て、他の子どもたちと交流することで生活言語などを覚えていく、いいチャンスになりますので、ぜひそういう場所ができるというのは本当にいいことだと思っています。

<池田委員>

電子申請で、そのお国の言葉でちゃんと出てくるような何か選べるようになっているのですか。

<富田課長>

まだ日本語しか今は対応できていないので、今お伺いしましていろいろな言語は急には難しいとしても、例えば英語で対応できるとかといったところは少し検討していく必要があるのかなと思います。

<池田委員>

まだ外国ルーツの人は、一応窓口に行って手続きというのが主流ですか。

<富田課長>

例えば、お知り合いの方に代わりに入力してもらう事はできますが、誰に相談したらいいかわからないという方もおられると思います。そういう方は市役所にいろいろご相談に来られたとき、学校関係の手続き終わった後に、キッズスクエアもありますよという形で紹介され、別の部署の職員の方が連れて来ていただいたりします。外国語の対応とか含めてまだまだ対応できてないところがありますので、引き続きそこはできることからして

いきたいと思っています。

<守上委員>

潮見とかは何か国かいらっしゃいますよね。

<足立委員>

そうですね、時々覗きに行きますが、授業と違って、いわゆる算数を教える、国語を教える等、なかなか難しさはあると思います。私の勝手な見方ですが、学童の方はなんとなく机に座って宿題しているような感じ、キッズスクエアのほうは運動場を走り回っているような感じを受ける。今も朝早くから来られている外国の子どもがいますが、授業じゃないから適当に遊んでいる、楽しく過ごしているように見受けれます。みんなで交流、いい場じゃないかと思います。勉強は難しいだろうけど、潮見はたくさんいますので。

<酒井委員長>

それは外国籍じゃない日本の子どもたちにとってもすごく意味があることだと思いますので、そういう遊びの中でいろいろな対応性とかグローバルな視点を身につけてくれたらと思いますのでまたご検討よろしく申し上げます。それでは他、何かご意見ございませんか。それではないようですので、次に令和 6 年度の取り組みについて、社会教育推進課でお願いいたします。

<池田係長>

(配布資料：【資料 4】に基づき説明)

<富田課長>

あと、キッズスクエアについて少しだけ補足をさせていただきます。先ほどご覧いただきました資料の 3 ページをご覧くださいませでしょうか。8 番の直近 5 年間のキッズスクエアでございます。令和 6 年度につきましては、まずこの登録児童数は令和 5 年度が 33.1% ですけども、これを少し先の目標としては 40% ぐらいまではまず回復したいと思っておりますので、引き続きいろいろな形で、コロナでキッズスクエアをやっていない時期があった、キッズスクエアを周知とか含めてもう少し丁寧にすることで登録率を上げていく、というのが 1 つと、あと体験プログラムの実施回数につきましても、令和 5 年度が 361 回になっておりますが、こちらが、8 校の 1 年間の合計になっています。ですから大体 1 つの小学校でいうと月 4 回ぐらいの開催になりますが、これをもう少し増やして、各小学校月大体 7 回、8 回ぐらい体験プログラムをすることで、年間 500 回か 600 回ぐらいまで、体験プログラム実施回数の方は、今後 2、3 年間かけて増やしていきたいと思っています。あと、内容につきましても、そういった企業と連携するような大きなものも入れつつ、地域の方に入っていただく、本当に地域の方が講師として入っていただくというのは子どもにとて

も好評です。実はキッズスクエアのスタッフをしながら、ある時は体験プログラムの講師として入っていただける方もたくさんおられますので、そのような形でこの地域の方にいろんな体験プログラム、ご自身のお好きなことや得意なことをやっていただくような部分を、今後はもっともっと増やしていきたいなというふうに思っております。以上です。

<酒井委員長>

ありがとうございました。

<中村委員>

例えば、地域の方が得意なものや、それを生かそうと思っている方はどのように登録できるのですか。

<富田課長>

青少年育成課のほうに 1 度お問い合わせいただきましたら、担当の方でお話聞かせていただいて、どうでしょうみたいな感じでできればと思いますので、そういった方はぜひ青少年育成課にお声掛けいただければと思います。もし、周りの方で何かそういうことを思っている方がいたら、逆に青少年育成課の方をご紹介いただきたいと思います。

<柳生委員>

その件ですけど、先ほどのコミスクの方の活動はここに一緒にならないのかという質問がありましたがコミスクで焼き物等いろいろな活動なさっていますよね。お声かけていただいて浜風小学校で参加したことがあります。そういうコミスクでやってらっしゃる活動をプログラムとして紹介したら、入れる可能性っていうのは、あるのでしょうか。

<富田課長>

コミスクの方と青少年育成課でお話しさせていただいて、うまくキッズスクエアの体験プログラムをしていただければいいと思います。そういったことをご相談できたらと思います。

<柳生委員>

何か材料費のことを言われた気がします。粘土など材料があるので、コミスクのその方は残った材料を使えばいいと言われましたが、体験プログラムの材料費みたいなものは、してくださる方の自前でしょうか。

<富田課長>

費用負担のところがキッズスクエアの 1 つ難しいところではありますが、参加される児童から、体験プログラムを費用という形で集めたというのはほとんどしておりません。そうするとどうしても参加できる子とできない子と分かれてしまうので、できればキッズス

クエアとしましたら、このようなやり方は今は取りたくないなと思っております。あと体験プログラムの講師の方に、わざわざですけど謝礼のお支払いをしているので、例えばその中から材料費をまかなっていただいたりはしていますが、今おっしゃっていただいたような焼き物でしたら、少しまとまった金額になりそうなので、もしかするとキッズスクエアの方が対応できない可能性はあるかもしれない。またそれも含めご相談できたらと思います。

<酒井委員長>

他の市でも、例えば地域の先生大募集とか最近よく見かけます。芦屋の場合は、そのような希望のある方は、ホームページ等どこかに掲載されていますか。

<富田課長>

ホームページにはそこまでは掲載はしていませんが、例えば以前にあったのがキッズスクエアのマネージャーさんの方から、将棋がとても強い子がいて、スタッフが誰も太刀打ちできないので他に誰かいないのかという事があって、担当が市内の将棋をやっているところに行ってご相談したら、その方がいいよということで来ていただいた事がありました。何かそういう形でスタッフさんの方からこういうのをできないかなと、お伺いしていただいたりというのはこれまでもありました。

<酒井委員長>

もし本格的に募集されるのであればその材料費とか謝礼の件も含めて、またはその内容が継続的に適切かどうかの吟味とかもありますので、また、急ぎませんのでそういうことも検討いただいたらと思います。

<富田課長>

できるだけ内容もそうですが、その地域の方にいろいろお手伝いいただくのも青少年育成課としてすごくありがたいと思います。ホームページも考えてみたいと思いますが、地域の方にいろいろお声がけいただいて、広げていくのもぜひやっていきたいなと思います。

<足立委員>

前も言いましたけども私は自治会連合会の代表で来ています。82 団体ありますし年に 2 回から 3 回開きますが、理事会で諮って、各 10 ブロックあるうちそこから代表が 2 人ずつ集まって理事会開きますので、その時に教育委員会の方から今のように将棋を教えてください人、ちょっとお手玉するような人、近くの地域や校区の人、又はどこでも教えに行けるような人がいますかというように連絡いただきましたこちらで見つけやすいです。逆に、そういうのを作る人がいるので教えたいらしいのだけど、今どこに行っても聞いたらいいの

か。うちの地域でも作る人もいるので何か教えたいという人もいのです。教えたい人、又はお願いしたい人を聞いていただけたら自治会連合会としたら調べやすいです。

<富田課長>

ありがとうございます。また、そういったところもご相談させていただきたいと思います。

<酒井委員長>

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

<森田委員>

直近のスケジュールが、ホームページを見ないとわかりません。私もキッズスクエアを利用させていただいていますが、低学年はキッズスクエアに入れて、高学年になってくるとお留守番で、家で好きなことをするようになり、キッズスクエアを利用しなくなっています。人数回復やプログラムを増やしたいとのことでしたので、キッズスクエアに来てくれたら今月はこれをするというお手紙みたいなものをいただければ、事前の登録で、キッズスクエアのプログラムに参加できます。今月これがあつたのに6年生のお兄ちゃんは今日は行けないという状況になってくるので、まずは登録しないと参加はできませんが、早めにプログラムがあつたら登録だけはしとこうかなという事になります。習い事の多い子どもたちが多いとは思いますが、今月はこの予定があるから調整して行かしてあげたいと思うので、ホームページを覗くのではなくてスケジュールを教えてほしい。

<富田課長>

今は登録自体を多くの方にさせていただいているので、全員の方にスケジュールを郵送する形を取れておりません。今の流れとしては、月末に翌月のスケジュールを決定しましたら、1日にはそのスケジュールがホームページに上がりますが、結局そのあと変更があります。最初に紙で使うとその変更の部分に対応できず、今日あると思つたらなかったという事がどうしてもあります。キッズスクエアの場合はそういうプログラムの追加、減ったりというのがあります。あとは、開始時間を学校の終わった時間に合わせていますが単純に間違っていたり、こちらが把握できてなかったことがあり、開始時間が早くなったり遅くなったりすることがあります。予定は1日に出せますが、1日以降ちょこちょこ修正をしております、どうしてもその辺りの対応が紙だとできない事があるため、ホームページ見てくださいという形にさせてもらっております。今おっしゃっていただいているように、普段は使わないけど、体験プログラムのときだけ参加してもらうなど大歓迎なのでホームページで確認して、それに合わせて来ていただくという形を使っただけたらと思います。

<柳生委員>

そういうお手紙が欲しいです。忙しいのでホームページを覗くということが頭にない。忙しいので、子どもとはホームページを見て、この日行こうかという会話にまで繋がっていない。

<酒井委員長>

そういうときに時々紙媒体でチラシ作ってもらって、目玉と言ったら失礼ですけど、「こういうのをやっています。ホームページ要チェック」みたいな形で、時々やっていただいたら案外子どもたちって、親よりもチェックできるようになっていると思いますので、また、貴重なご意見です。

<富田課長>

検討します。

<柳生委員>

来ている子どもにスケジュール表って紙のものは渡しますが、紙のスケジュール表は、さっき言われたように基本的に月初めに来た子どもに渡すというのが原則みたいになっていますので、当分来なくてわからない子にはなかなか。月初めには行くってことをなさったら意外と紙は届くと思います。

<酒井委員長>

どうもありがとうございました。またご検討お願いいたします。他いかがですか、ご意見ございませんか。

<芝田係長>

聞きたいのは、保護者向けの方がイベントに来やすいのか、子どもに渡した方が子どもさんがこれ行きたいとなるのか、お母さんがこれ行ってみる？となるかどちらでしょうか。

<柳生委員>

子どもからのほうが、行きたい気持ちで行かせてあげたい、これあるよって言って、行くわというのもしゃべるので。

<芝田係長>

子どもさんにアタックできるようになったほうが一番いいかなと思います。

<池田委員>

あと、ある程度高学年になると、学校からのお手紙がランドセルの中で埋もれていると

きがあります。子どもが見て行きたいと思ったらきつと出して親に見せるのです。まず子どもに行きたいと言われたら、登録しないと行けないということになりますので、まず子どもにアタックではないですか。そうすると子どもは親に絶対出す。低学年の間はみんな出してくれるけど、だんだん埋もれる。蛇腹みたいになって出てくる。もらってないよってことになります。うちはもう大学生ですが、小学生の時そんなことあったかなあと思うので、子どもにアタックのような気がします。

<酒井委員長>

ありがとうございました。保護者だけでなくやっぱり子どもに向けたチラシっていうのは年に何回か。

<池田委員>

絶対見るので、学校からもらったら、それが子どもに響けば親に絶対出すと思います。

<酒井委員長>

そのような内容を工夫していただき今後、節目ぐらいにしていただけたら、3ヶ月間おっしゃるように、延びていくのではないかという意見だと思います。他いかがでしょう。それでは社会教育推進課よりお願いいたします。

<池田係長>

(今後の日程について説明)

<酒井委員長>

それでは、これにて委員会を終了させていただきます。毎回この中で出たことを真摯に検討いただいて改善図っていただいておりますので、本当にそれぞれのお立場でこの事業が非常に盛り上がるように、ご協力いただけたら幸いです。今日本当にご苦勞様でした。これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。